

亀岡市の財務書類

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

行政コスト計算書(平成24年度)

純資産変動計算書(平成24年度)

資金収支計算書(平成24年度)

亀岡市総務部財政課

平成26年7月

1. 財務書類について

(1) 作成の基準

本市では、総務省の定める二つの方式のうち、「総務省方式改訂モデル」により、4つの財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しました。

(2) 貸借対照表とは

貸借対照表は、市民サービスを提供するのに保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に表示したものです。負債は将来世代の負担分、純資産はこれまでの世代が既に負担した分を示しています。

資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスをとっていることからバランスシートとも呼ばれます。

(3) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、使用料等の行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これを差し引きしたものが「純経常行政コスト」になります。

(4) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表すものです。

「純資産の部」は、これまでの世代が負担した部分になりますので、1年間で今までの世代負担がどう増減したかわかります。

(5) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、資金(歳計現金)の出入りに関する情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3区分に分けて表示した財務書類です。

(6) 財務書類の相互関係

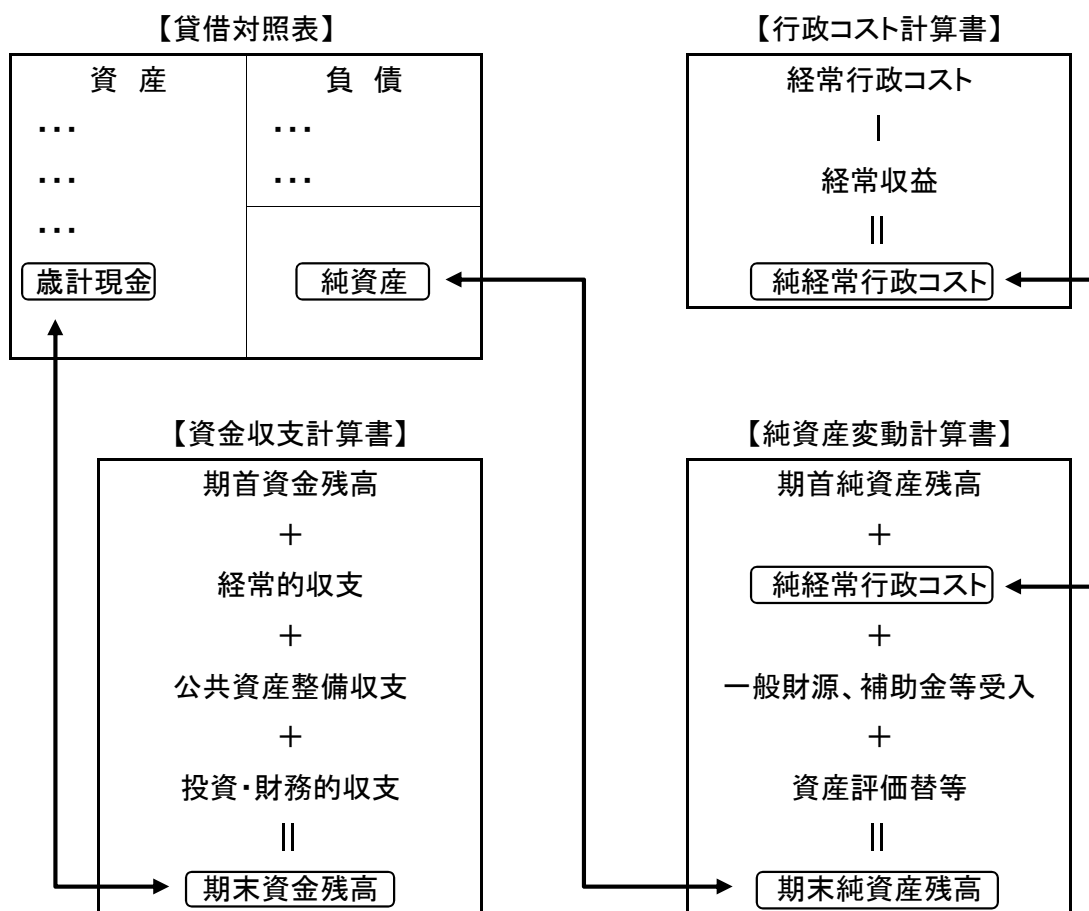
「貸借対照表」の純資産は、国・府からの補助金や一般財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したものが「純資産変動計算書」になります。

「純資産変動計算書」における変動要因の主なものは、純経常行政コスト(マイナス要因)と一般財源、補助金受入等(プラス要因)になります。「貸借対照表」は、左側(財

産)と右側(財源)が一致しますので、例えば、純資産が減少するということは資産が減少するか、あるいは負債が増加するということになります。

また、「行政コスト計算書」は、「純資産変動計算書」における純経常行政コストの詳細な内訳となり、1年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

最後に、「資金収支計算書」は、資金(歳計現金)の動きを表すもので期末資金残高は「貸借対照表」の歳計現金残高と一致します。すなわち「資金収支計算書」は「貸借対照表」に計上されている歳計現金の増減明細ということになります。



2. 普通会計財務書類

(1) 対象会計

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっていることから、財政比較のために統一的に用いられる会計のことです。

本市では一般会計と休日診療事業特別会計、簡易水道事業特別会計の一部、地域下水道事業特別会計の一部等になります。

(2) 貸借対照表

※平成25年3月31日現在

(単位:千円)

①資産の部	金額	②負債の部	金額
1.公共資産	148,086,120	1.固定負債	41,996,011
うち売却可能資産	1,956,399	(1)地方債	37,049,672
		(2)退職手当引当金等	4,627,744
2.投資等	6,599,385	(3)その他	318,595
(1)投資及び出資金	2,637,527		
(2)貸付金	2,242,100	2.流動負債	4,050,400
(3)基金等	1,166,176	(1)翌年度償還予定地方債	3,155,544
(4)その他	553,582	(2)その他	894,856
3.流動資産	4,153,149	負債合計	46,046,411
(1)資金	4,006,255		
(2)未収金	146,894	③純資産の部	
(3)その他	0	純資産合計	112,792,243
資産合計	158,838,654	負債及び純資産合計	158,838,654

①資産の部

公共資産	道路や公園などのインフラ資産や施設など、市民に行政サービスを提供するための資源で、昭和44年度以降の地方財政状況調査の積み上げにより算出
売却可能資産	「総務省方式改訂モデル」の基準に基づき、行政目的のために使用していないすべての普通財産を計上 ※実際に売却することが可能と判断しているものではありません。
投資等	財団法人などに対する出資金や貸付金をはじめ、基金が保有している現金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない市税や使用料など
流動資産	現金をはじめ、財政調整基金などの必要に応じてすぐに使える基金や未収金など
未収金	市税や使用料などの収入未済額のうち、回収期限が到来してから1年以内のもの

②負債の部

固定負債	基準日から1年を超える日に支払期限が到来するもの
地方債	基準日での地方債残高から、翌年度に返済する予定の元金を控除したもの
退職手当引当金等	全職員が年度末に普通退職した場合の退職金総額から、翌年度に支払う予定の退職金を控除したもの
流動負債	基準日から1年以内に支払期限が到来するもの
翌年度償還予定地方債	翌年度に返済する予定の地方債元金

③純資産の部

純資産	資産の取得に充てられた財源のうち負債を差し引いたもの
-----	----------------------------

(3) 行政コスト計算書

(単位:千円)

	金額
1.人にかかるコスト	5,501,588
(1)人件費	4,771,809
(2)その他	729,779
2.物にかかるコスト	7,362,925
(1)物件費	3,230,844
(2)維持補修費	280,625
(3)減価償却費	3,851,456
3.移転支出的なコスト	16,719,021
(1)社会保障給付	6,784,120
(2)補助金等	2,946,008
(3)他会計等への支出	4,132,057
(4)その他	2,856,836
4.その他のコスト	533,217
(1)公債費(支払利息)	525,353
(2)その他	7,864
①経常行政コスト計	30,116,751
1.使用料・手数料	890,861
2.分担金・負担金・寄附金	1,633,511
②経常収益計	2,524,372
③純経常行政コスト	27,592,379

①経常行政コスト

人にかかるコスト	人件費や翌年度支払予定の賞与のうち当年度に負担すべき額など
物にかかるコスト	物件費や施設に係る維持補修費、減価償却費
減価償却費	有形固定資産の経年劣化などに伴う資産価値減少相当額
移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金等、他会計等への支出など
社会保障給付	児童手当や医療費助成、生活保護費などに要する経費
他会計等への支出	特別会計など他の会計への支出額
その他のコスト	地方債の支払利息や、時効などの理由により徴収不能となった市税や使用料などの回収不能見込額

②経常収益

使用料・手数料	保育料(公立)、住宅等使用料、道路占用料、ごみ処理手数料、し尿汲取手数料など
分担金・負担金・寄附金	保育料(私立)、寄附金など

③純経常行政コスト

純経常行政コスト	行政コストの合計から直接の受益者負担を除き、税収や補助金などで賄うべきコスト
----------	--

(4) 純資産変動計算書

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	114,408,422
純経常行政コスト	△ 27,592,379
財源調達	25,680,458
地方税	9,956,629
地方交付税	7,073,719
補助金等受入	6,699,971
その他	1,950,139
資産評価替・無償受入	△ 13,721
その他	309,463
期末純資産残高	112,792,243

期首純資産残高	前年度末の純資産の額
純経常行政コスト	行政コスト計算書より算定される数値
地方交付税	全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国が必要な財源を保障するもので、国税のうち所得税、法人税、酒税・消費税及びたばこ税の一定割合により地方公共団体に交付される税
資産評価替・無償受入	資産の再評価による損益、無償受入れによる増

(5) 資金収支計算書

(単位:千円)

	金額
1.経常的収支	5,166,114
2.公共資産整備収支	△ 886,211
3.投資・財務的収支	△ 4,571,831
当期収支	△ 291,928
期首資金残高	969,040
期末資金残高	677,112

経常的収支	人件費や物件費、社会保障給付など、経常的な行政活動にかかる収支
公共資産整備収支	道路や学校、公園など、公共資産の整備にかかる収支
投資・財務的収支	地方債償還や貸付金、出資金などにかかる収支

3. 連結財務書類

(1) 対象範囲

連結財務書類の対象会計・団体は、普通会計と公営事業会計に加え、一部事務組合・広域連合、土地開発公社、及び外郭団体を対象としています。

亀岡市	普通会計			市全体の財務書類の対象範囲	連結財務書類の対象範囲	
	公営事業会計	公営企業会計	法適用			病院事業会計
						上水道事業会計
						下水道事業会計
		法非適用	簡易水道事業特別会計			
			地域下水道事業特別会計			
		国民健康保険事業特別会計				
		介護保険事業特別会計				
	後期高齢者医療事業特別会計					
一部事務組合・広域連合	京都中部広域消防組合					
	国民健康保険南丹病院組合					
	京都府自治会館管理組合					
	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合					
	京都府後期高齢者医療広域連合					
	京都地方税機構					
地方外三公社	亀岡市土地開発公社					
	公益財団法人亀岡市環境事業公社					
	公益財団法人亀岡市福祉事業団					
	公益財団法人亀岡市体育協会					
	公益財団法人亀岡市都市緑花協会					
	公益財団法人生涯学習かめおか公益財団					
	公益財団法人亀岡市農業公社					

(2) 作成に当たっての留意事項

連結対象となる各会計及び団体が作成した財務書類をもとに、「総務省方式改訂モデル」の基準に置き換えて作成しています。

また、一部事務組合・広域連合の財務書類は、構成団体の負担金割合等を用いて按分しています。

なお、補助金や出資金など連結対象範囲での資金移動は、相殺処理をしています。

(3) 連結貸借対照表

※平成25年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1.公共資産	244,664,656	1.固定負債	83,640,742
うち売却可能資産	1,956,399	(1)地方債	76,195,896
		(2)退職手当引当金等	7,339,960
2.投資等	5,510,667	(3)その他	104,886
(1)投資及び出資金	517,852		
(2)貸付金	124,846	2.流動負債	8,400,808
(3)基金等	3,793,684	(1)翌年度償還予定地方債	5,366,055
(4)その他	1,074,285	(2)その他	3,034,753
3.流動資産	11,556,588	負債合計	92,041,550
(1)資金	9,968,323	純資産の部	
(2)未収金	1,580,512	純資産合計	169,706,516
(3)その他	7,753		
4.繰延勘定	16,155		
資産合計	261,748,066	負債及び純資産合計	261,748,066

①資産の構成

連結での公共資産は2,447億円となり、普通会計1,481億円の1.65倍となっています。これは、下水道事業会計をはじめとする公営企業会計の公共資産が加算されることによるものです。

投資等は、普通会計の金額に公営事業会計の基金などを加えるとともに、会計間の相殺消去により、55億円となっています。

流動資産は、公営事業会計の資金(歳計現金)などが加わるため、116億円に増加します。

なお、公共資産の行政目的別内訳は下表になります。連結によって「生活インフラ・国土保全」が増加するのは、下水道事業会計などの資産が加算されるためです。次いで「環境衛生」が増加しているのは、上水道事業、病院事業などの資産が加算されるためです。

	(A)普通会計		(B)連結		(B-A)差額 (百万円)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
生活インフラ・国土保全	70,917	47.89%	119,577	48.87%	48,660
教 育	45,185	30.51%	45,187	18.47%	2
福 祉	3,772	2.55%	3,772	1.54%	0
環 境 衛 生	7,879	5.32%	39,497	16.14%	31,618
産 業 振 興	7,062	4.77%	22,528	9.21%	15,466
消 防	803	0.54%	1,632	0.67%	829
総 務	10,512	7.10%	10,512	4.30%	0
その他(売却可能資産など)	1,956	1.32%	1,960	0.80%	4
計	148,086	100.00%	244,665	100.00%	96,579

②負債及び純資産の構成

連結での負債総額は920億円となり、普通会計460億円の2.00倍となります。これも下水道事業会計をはじめとする公営企業会計の地方債残高などの加算によるものです。

また、連結での純資産総額は1,697億円となり、普通会計1,128億円の1.50倍となります。

(4)連結行政コスト計算書

(単位:千円)

	金額
1.人にかかるコスト	9,180,964
(1)人件費	8,232,668
(2)その他	948,296
2.物にかかるコスト	12,118,633
(1)物件費	5,596,250
(2)維持補修費	470,064
(3)減価償却費	6,052,319
3.移転支出的なコスト	32,597,859
(1)社会保障給付	25,775,461
(2)補助金等	3,925,049
(3)他会計等への支出	40,513
(4)その他	2,856,836
4.その他のコスト	2,307,534
(1)公債費(支払利息)	1,438,101
(2)その他	869,433
①経常行政コスト計	56,204,990
1.使用料・手数料	895,273
2.分担金・負担金・寄附金	11,058,809
3.保険料	3,960,126
4.事業収益	5,698,539
5.その他	166,737
②経常収益計	21,779,484
③純経常行政コスト	34,425,506

①連結行政コスト計算書の構成

連結の経常行政コストは562億円となり、普通会計301億円の1.87倍となります。これは、国民健康保険事業、介護保険事業などをはじめとする公営事業会計のコストを加算することによるものです。

また、連結の経常収益は218億円となり、普通会計25億円の8.7倍となります。これは、上下水道料金や国民健康保険料、介護保険料など公営事業会計の収益を加算することによるものです。

経常行政コストから経常収益を差し引いた連結の純経常行政コストは344億円となり、普通会計276億円の1.25倍となります。

②目的別経常行政コストの内訳

	(A)普通会計		(B)連結		(B-A)増減額
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	(百万円)
生活インフラ・国土保全	3,282	10.90%	3,775	6.71%	493
教 育	3,154	10.47%	3,253	5.79%	99
福 祉	11,218	37.25%	33,564	59.72%	22,346
環 境 衛 生	3,271	10.86%	4,766	8.48%	1,495
産 業 振 興	4,271	14.18%	4,419	7.86%	148
消 防	1,178	3.91%	1,141	2.03%	△ 37
総 務	2,874	9.54%	2,917	5.19%	43
議 会	336	1.12%	336	0.60%	0
その他(支払利息など)	533	1.77%	2,034	3.62%	1,501
計	30,117	100.00%	56,205	100.00%	26,088

連結経常行政コストを行政目的別で普通会計と比較すると、公営事業会計で福祉分野の事業を行う会計が多いことから、「福祉」が大幅に増加しています。

また、「消防」が減額となっているのは、会計間の相殺消去によるものです。

(5)連結純資産変動計算書

(単位:千円)

	金 額
期首純資産残高	168,400,979
純経常行政コスト	△ 34,425,506
財源調達	34,207,505
地方税	9,956,629
地方交付税	7,073,719
補助金等受入	15,216,484
その他	1,960,673
資産評価替・無償受入	△ 13,721
その他	1,537,259
期末純資産残高	169,706,516

連結での期末純資産残高は、1,697億円となり、普通会計1,128億円の1.50倍となります。これは、上水道事業、下水道事業などをはじめとする公営企業会計の純資産の増加によるものです。

(6) 連結資金収支計算書

(単位: 千円)

	金額
1. 経常的収支	7,262,638
2. 公共資産整備収支	△ 1,243,060
3. 投資・財務的収支	△ 5,379,320
翌年度繰上充用金増減	0
当期収支	640,258
期首資金残高	9,354,378
経費負担割合変更に伴う差額	△ 26,313
期末資金残高	9,968,323

連結での資金収支は、経常的収支では73億円の資金余剰がありますが、公共資産整備収支では12億円、投資・財務的収支では54億円の収支不足が生じており、全ての収支では6億円の資金が増加しています。